

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	平賀② ( 岩館、大坊、原田、三町会 )
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和6年1月26日 (第2回) 令和6年7月26日

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・未相続農地が多く、相対で貸借しているため集約が進まない。
- ・他地域の耕作者（入り作）が多いことも、集約を困難としている。
- ・稲作が中心の地区だが、米価の変動が経営に影響を与えるリスクを考慮し、容易に規模拡大に踏み切れない。また、機械の新規導入に関する補助制度の要件が厳しいことも妨げの要因となっている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

地元の生産組合・大規模農家が中心となり水稻栽培を行っている地区であることから、耕作放棄地が増加する可能性は、他地区に比べると少ないと推察される。

今後も生産組合と大規模農家を中心に集積を図るとともに、地域計画で作成する目標地図に基づき、担い手同士で農地を交換することなどにより集約化を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	267 ha
------------	--------

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
目標地図の実現を目指し計画的に農地集積を進めている地区内外の大規模農家を中心となり、集積・集約を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農業委員等を中心となり中間管理機構の活用を推進し集積・集約を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
干ばつ時の水源確保が課題であり、引き続き基盤整備事業の活用を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農家を増やすため、現住地や年齢を問わず、新規就農者を受け入れる体制をつくる。 農業経営の法人化など安定した経営体の育成を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--